

電話再診による処方箋発行に関するご案内

厚生労働省の「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」（2020年2月25日）に対応して、当院では以下のような症例に対して電話受診で処方箋を発行することが出来ます。

～対象～

慢性疾患等を有する定期受診患者さん(安定した状態で、服薬を継続されている患者さん)

～手順～

- ①診察券とお薬手帳をご準備の上、当院の代表電話(TEL:076-423-5580)におかけいただき、「電話受診にて定期処方を出してもらいたい」旨をお伝えください。
- ②当院から以下の内容をお伺いいたします。
1希望されるお薬 2体調変化の有無 3当院以外からの処方内容に変更の有無
4かかりつけ(普段お使いの)調剤薬局名、電話番号、FAX番号
- ③主治医に電話再診による処方箋発行の可否を確認して、事務員より折り返しご連絡をいたします。
電話再診処方が**不可と判断**した場合 → **外来を受診して診察**を受けていただいた上での処方となります。
電話再診処方が**可能と判断**した場合 → ④へ
- ④主治医より処方箋の発行を行い、当院からかかりつけ調剤薬局へ処方箋をFAX送信します。
- ⑤患者さんまたは家族の方は、かかりつけ調剤薬局にてお薬をお受け取りください。
※発行日を含めて**4日以内**に受け取ってください。
※処方箋発行/FAX送信の**時間指定はできません**ので、お薬の受け取りは薬局に確認したうえでお願いします。
※お薬のお受け取り方法は、調剤薬局にて異なる場合があります。患者さん自身でご確認ください。
- ⑥ **会計(診察料及び処方箋料 等)**は通常通り発生いたしますので、次回診察日にお支払いをお願いいたします。

以上、ご不明な点は事務員にお尋ねください